

高場山トンネル開通

喜びにわく沿線住民



国鉄高松線高松山下トンネルが開通。テラカタでメタカが閉る。花巻線の赤松の貨物の運送が便利になる。沿線の住民は喜びにわく。沿線の住民は喜びにわく。沿線の住民は喜びにわく。

市役所などに花束寄贈。天徳幼稚園児らが、天徳幼稚園、十日町市、花巻線の花束を寄贈した。花束は、市役所、市立図書館、市立児童館などに寄贈された。

神明公園観光道路が完成。下条地区の神明公園。神明公園の観光道路が完成した。道路は、神明公園の入口から、神明公園の中心まで伸びる。道路は、神明公園の入口から、神明公園の中心まで伸びる。

学校と私たち。飛渡第二小学校六年生、水落清美。学校と私たち。飛渡第二小学校六年生、水落清美。学校と私たち。飛渡第二小学校六年生、水落清美。

郵便局からお願い。年賀状の差し出しは12月22日までに。遅くなると差し出されずと元日の配達に間に合いません。年賀状は、市内、県内、県外に東へお出しください。

農業者年金と国民年金の関係。国民年金と農業者年金の関係を示す図。国民年金と農業者年金の関係を示す図。国民年金と農業者年金の関係を示す図。

冬期間は週1回ごみ収集にご協力。冬期間は週1回ごみ収集にご協力。冬期間は週1回ごみ収集にご協力。冬期間は週1回ごみ収集にご協力。

市税の納入にご協力。昭和45年度市税の納期も市民税の特別徴収、保険料等の一部を除き、12月で終わります。税金を未納されている方は、12月26日までに市役所会計課または各出張所にご納入ください。

年末、年始の食品衛生運動。期間12月1日から1月31日(2カ月間)。年末年始を迎え、不良食品による食中毒などに注意しましょう。(十日町保健所)

体協だより。住友杯バスケットボール市内大会(結果) <12月5日市民体育館> 1位織物組合 2位松崎工業 3位市役所、関芳織物

勤労青少年ホームだより。<12月行事のお知らせ> 花道教室 27日 写真クラブ 27日 卓球クラブ 22日 ホーム外語日 25日、29日、30日、31日

寄付ありがとうございます。社会福祉事業に寄付(敬称略) 金10万円 東京 嘉野日教 金2,000円 柳友会代表 藤野玄光 金1,000円 十日町農業高校新開委員会 金300円 下条岩野、村山 誠一 金1万円 山名山 桑原一郎(10月8日) 金3万円 下条四丁目村山 ト(11月15日) 金1万円 西寺町 中林玉次(11月27日)

交通制限のお知らせ。国道253号線名ヶ山地内道路渋滞のため踏車通行止めとなります。期間45年12月31日まで

保険衛生だより。育児相談 期日12月22日午後1時から午後2時 会場下条出張所 対象者生後12カ月までの者 妊婦検診 期日 12月23日午後1時~1時30分、午後1時30分~午後2時 会場 中条病院産婦人科 対象者 妊娠6カ月までの者 対象地区 中条、下条地区 その他 貧血検査料35円ご持参ください。

赤痢は冬でも発生します。県下の保育所、幼稚園に赤痢が集団発生しています。予防はまず手洗いです。

窓口あんない。現在使用中の米穀通帳の有効期間がつぎのとおり1カ年延長されました。延長された有効期間 一般消費者用 昭和46年11月31日まで 臨時加配用及び業務用 昭和46年10月31日まで

お知らせ。このほど法務大臣からつぎの方が人権擁護委員に委嘱されました。武田文雄、服部慶円、小林賢秀(敬称略)

新入学児童の健康診断は届きましたか。昭和46年4月1日小学校に就学予定の児童で、まだ健康診断等の連絡が届いていない方は通学区の学校、または市教育委員会にご連絡ください。(電話7-3111番)

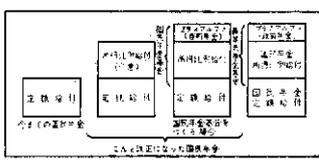
年末、年始の市役所事務。29日から1月3日(1月3日は日曜日)まで平常事務は休ませていただきます。

郵便局からお願い。年賀状の差し出しは12月22日までに。遅くなると差し出されずと元日の配達に間に合いません。年賀状は、市内、県内、県外に東へお出しください。年賀状や小包にも郵便番号を忘れずに正しくはっきりとお書きください。郵便受箱や家族表札をお返しします。ご希望の方は、十日町郵便局窓口へどうぞ。

農業者年金とは

★国民年金と農業者年金の関係を図で示すとつぎようになります。★図の左端が、国民年金で定額給付いわゆる5,000円年金といわれたもので、掛金月額200円(35才以上は250円)の25年拠出で月額5,000円の年金給付が行われてきました。★これが、国民年金法の改正で、掛金月額450円25年拠出で月8,000円給付に引き上げられるとともに、新たに掛金月額350円、25年拠出で月額4,500円の所得比例給付の制度がもたらされました。★所得比例給付といっても、当分は一般給付だけでなく任意加入ということになっています。★同時に、同じ改正で、国民年金基金を設けることができるようになりました。つまり、業種や業態別にプラスアルファの上積み給付をすることになれば、国民年金の所得比例給付とあわせて国民年金基金をつくってもよいことになりました。

★しかし、農業者の場合は、プラスアルファの給付が、たんなる自前年金という附加給付ではなく、農業政策を推進する上で必要な年金——若返りや規模拡大——という仕組みをとるとのこと、別に法律をもって、農業者年金基金をつくることとなったのです。★ですから、農業者年金の加入者は、国民年金の所得比例は当然加入をしなければならないことになっています。



★農業者年金は、農業者の老後生活の安定と、経営の若返り、経営規模の拡大という、社会保障と農業近代化の両面をねらいとしてつくられたもので、国民年金に上乗せして使われています。★来年1月から業務を開始します ★農業者年金 ★農業者年金を取り扱う「農業者年金基金」は1月1日から保険料徴収などの業務を開始します。★農業者年金は、掛金徴収や年金の給付は市農協で、基金加入者の受け付けや確認、農地の買入れ、売渡し、管理などは市農業委員会に業務委託される予定です。★近く市農業委員会や農協から、くわしい説明があり、加入手続きについての相談に応ずることとしています。★農業者のための年金をりっぱに育てていくためにこぞって加入手続きを急ぎましょう。